

上野原市消防団条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年12月15日

上野原市長 村上 信行

上野原市条例第31号

上野原市消防団条例の一部を改正する条例

上野原市消防団条例（平成17年上野原市条例第194号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「居住」の次に「又は勤務」を加える。

第4条中「820人」を「760人」に改める。

第13条中

「

分団長 年額 50,000円

副分団長 年額 40,000円

部長 年額 30,000円 を

班長 年額 27,000円

団員 年額 26,000円

」

「

分団長 年額 60,000円

副分団長 年額 50,000円

部長 年額 40,000円 に

専任班長 年額 36,000円

班長 年額 33,000円

団員 年額 30,000円

」

改める。

第14条中「、訓練」を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。